

きた なか ぐすく

広報



北中城

2015
(平成27年)
8 August
8月号
No.572

平成27年6月末日現在

●位置北緯26°17'49"・東経127°47'42" ●総面積11.54km²
●総世帯6,579戸(-52) ●人口16,961人(+23) ●男8,169人(+11) ●女8,792人(+12)



北中城中学校 赤ちゃん抱っこ体験にて

Contents

マイナンバー 社会保障・税番号制度について……………2
国勢調査と村の財政、被災地から学ぶ防災講演会……………3
体協結果……………4~5
青年会会長紹介……………6
文化振興だより……………7

みんなの広場……………8~9
お知らせ……………10~13
マナビイ……………14
掲示板……………15
話題あれこれ……………16



村の木…リュウキュウコクタン



村の花…ラン



村の花木…ブーゲンビレア

マイナンバー

社会保障・税番号制度についてのお知らせ



①平成 27 年 10 月から、国民の皆さま一人一人に **マイナンバー（個人番号）** が、通知されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12 桁）が通知されます。
- ・市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。

②平成 28 年 1 月から、**社会保障、税、災害対策**の行政手続でマイナンバーが必要になります。

- ・マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障 年金・労働 医療・福祉

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の保険料徴収
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税

- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務

など

災害対策

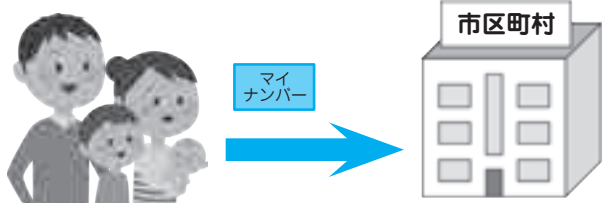
- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務

など

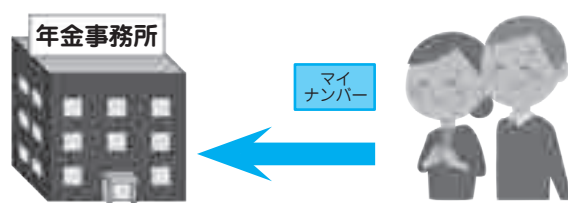
※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

マイナンバーは次のような場面で使います。

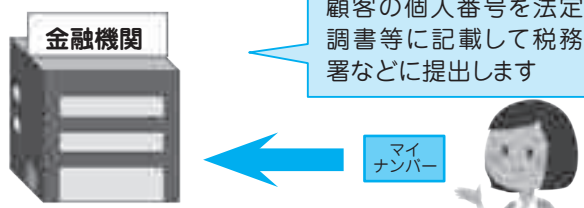
毎年 6 月の**児童手当の現況届**の際に市区町村にマイナンバーを提供します



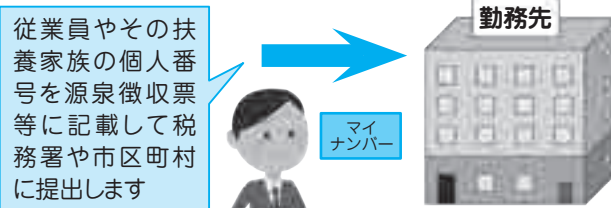
厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提供します



証券会社や保険会社等にマイナンバーを提示し、**法定調書等に記載**します



勤務先にマイナンバーを提示し、**源泉徴収票等に記載**します



※最新情報はマイナンバーホームページをご覧ください。

【問い合わせ】マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

国勢調査と村の財政

国勢調査の結果が村のサービスに影響する??【その1】

5年に1度の国勢調査が、今年10月に国内すべての市区町村で行われます。

「この国勢調査で得られた結果（住民の数、年齢別人口、世帯構成や就業種類別の人の数など）はさまざまな施策に利用されます!」と言われていますが、具体的にはどのように活用されているのでしょうか?

そのほかにも…

- ② 国や県からもらう補助金の金額
- ③ 国の選挙区の区割り（国政への影響）
- ④ 国・県・市町村事業の規模（対象者や予算規模）決定など、活用範囲はさまざまです。

次月の広報では、国勢調査で調べた人口が、どのように地方交付税に影響するかをご説明します!

- ① 地方交付税（国から市町村へ分配されるお金）の額に活用されます!

例えば…「北中城村だと、住民は約17,000人いるので、事業※を行うのに最低30億円必要!でも村税などの収入は15億円しかなく、15億円足りない!」この差額を、国から「地方交付税」としてもらっています。

この地方交付税の算定に、「国勢調査人口」が使われます。

※地方交付税法で定められている事業に限ります。

必要額	村で行う事業等 30億円	
収入額	村の税収入 15億円	地方交付税 15億円

【問い合わせ】 村役場 企画振興課

この税収入じゃ村は事業ができないぜ!? どうすんだ??

法律などで、必ず行わないといけない事業の費用だから、不足分を「地方交付税」としてもらっているんだよ!

被災地から学ぶ防災講演会

7月2日、東日本大震災の被災地、宮城県南三陸町から養殖漁師で元「JAPAN 元気塾Hamanasu」センター長として被災者支援を行った高橋芳喜さんを招き、村立中央公民館において「被災地から学ぶ防災講演会 4年目の3.11 南三陸町からの手紙」が開催されました。

冒頭、高橋さんから南三陸町で支援を続けてきたボランティア団体北中城村YORISOI 隊の活動に対し感謝が述べられました。講演では震災時の津波被害の状況や、家族と共に苦労を重ねられ、養殖再開に向け被災後初めて船で海に出られた時の喜びなど、自身の体験を話されたほか、今年4作目出版された「南三陸町からの手紙」発刊への思いを語られました。

後半は来場者からの質問にも答えられ、自身も被災者である一方で支援者として活動した高橋さんの声に多くの方が聴き入っていました。



真剣に耳を傾ける来場者



講師の高橋芳喜さん



来場者から多くの質問がありました

5月10日(日) 卓球 北中城村立中央公民館

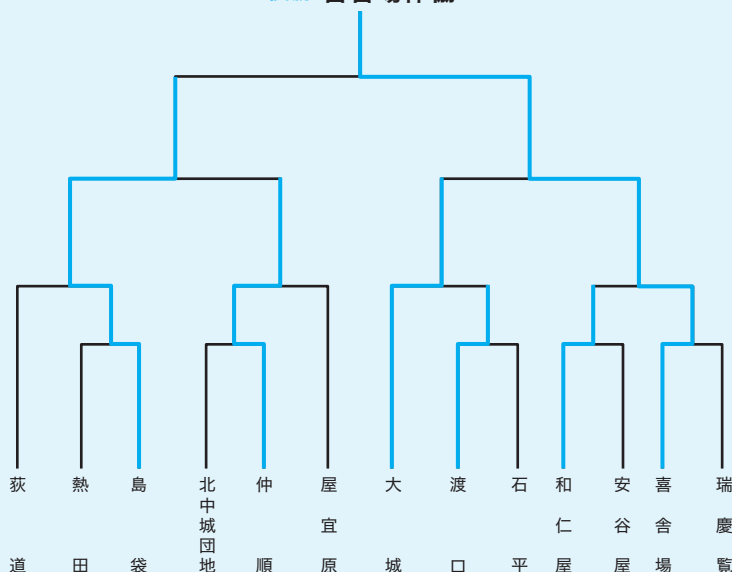


団体優勝の喜舎場体協



個人優勝 古堅博和さん(左)
個人準優勝 安里直彦さん(右)

優勝 喜舎場体協



5月24日(日) ボウリング レントゥセントラル

順位	自治会名	得点
1	島袋体協	4,761
2	安谷屋体協	4,564
3	熱田体協	4,503
4	瑞慶覧体協	4,427
5	北中城団地体協	4,327
6	美崎体協	4,147
7	仲順体協	3,987
8	渡口体協	3,975
9	喜舎場体協	3,929
10	荻道体協	3,796
11	石平体協	3,781
12	和仁屋体協	3,643
13	屋宜原体協	3,377
14	大城体協	3,327



優勝の島袋体協



個人上位3名

順位	選手名	所属自治会	得点
1	金城和也	喜舎場	1,358
2	島袋百合子	島袋	1,328
3	玉城武彦	熱田	1,323

5月31日(日) ゴルフ 大西テラスゴルフクラブ



優勝の喜舎場体協

順位	選手名	自治会	スコア
1	親富祖政春	島袋体協	70
1	安里正一	喜舎場体協	70
3	新垣真一	荻道体協	71

順位	自治会名	スコア
1	喜舎場	295
2	屋宜原	296
3	渡口	303
4	島袋	308
5	安谷屋	310
6	瑞慶覧	313
7	仲順	322
8	荻道	323
9	大城	332
10	和仁屋	338
11	美崎	346
12	北中城団地	365

青年会会長紹介

本村では、14自治会のうち11か所に青年会があり、エイサーやボランティア活動などを通して、地域の雰囲気盛り上げています。今回は青年会で会長を務めている皆さんを紹介いたします。

いつも青年会への応援ありがとうございます。
村青年連合会の活動は年々活発になっており、商工会青年部や父母教師会と連携し、イベントの手伝いや卒業式後の村内巡回に協力しています。また、各字の青年会も地域行事への参加はもちろん、ボランティア活動にも積極的に参加し、地域の活性化を図っています。



北中城村連合会
会長 金城 光

安谷屋青年会
棚原 彰悟

今年はいオンモールができ青年会へ依頼がたくさん来ています。積極的に参加できるように頑張っていきたいです。



喜舎場青年会
安里 幸太

喜舎場青年会は人数が少ないですが、少ないながらもキラキラのあるエイサーです。皆さん楽しんでください。



島袋青年会
金城 生咲

会長一年目ですが、地域の祭り地元の祭りも全力で頑張っています。ですのでよろしくお願いします。



萩道青年会
久保 亜樹人

今年メンバーが一気に変わり若い世代が多くなりました。皆さんの力を借りることが多々あると思います。よろしくお願いします。



熱田青年会
喜納 渉

今年8月1日にエイサーナイトに出演します。北中城村で一番華があるエイサーをしたいと思います。よろしくお願いします。



和仁屋青年会
伊佐 宙

和仁屋はノンビリのんびりゆっくり活動していきたいと思えます。よろしくお願いします。



渡口青年会
伊佐 栄

新しく再始動して3年目、今年から青年会長になりましたので頑張っていきたいと思えます。



仲順青年会
栗国 誠

仲順青年会は、「仲順流り」の発祥の地として今年も伝統を受け継ぎながら色々なことに挑戦しますので応援よろしくお願いします。



大城青年会
喜舎場 雅也

昨年は人数が集まらず活動することができませんでしたが、今年には会員確保に努め、青年エイサーまつりにも出演できるようがんばりますので応援よろしくお願いします。



石平青年会
村吉 涼寛

石平らしく石平にしかできないことを積極的に青年から盛り上げてがんばります!!



屋宜原青年会
崎原 盛也

地元屋宜原を青年会から盛り上げられるように力を合わせてがんばりますので応援よろしくお願いします。



文化振興だより

ノロの辞令書

現在、村教育委員会には、島袋ノロに関する資料(「島袋のろ殿内資料」)68点が保管されています。資料は古文書(51点)と祭具(17点)に分けることができ、文化振興係では多角的な視野に立って調査を進めています。今回はそのなかから、ノロの辞令書について紹介します。

ノロ(ノロクモイ)という神女は、琉球王府時代から昭和初期にかけて、村落祭祀の中心を担っていた神女のことをいいます^{※1}。今から約500年前、^{きこえおおきみ}聞得大君を頂点とした神女組織が^{しやうしん}尚眞王時代に確立され、ノロはその末端に位置付けられました。ノロは各村落の拝所で、国王の長寿と繁栄、間切役人と一般農民の守護と果報、農作物の豊穰を祈願したといわれています。就任する際は、王府から辞令書が発給され、その地位が約束されました。また、辞令書とともに祭具(曲玉や簪など)や土地(ノロクモイ地)なども与えられました。

ノロは公的な祭祀者(公儀ノロ)として辞令書が発給されましたが、^{はね}羽地朝秀(向象賢)の改革によって、1667年以降は辞令書の発給が制限されました。羽地はこれまでの祭政一致の体制から脱却し、身分制の確立・序列の厳格化・儒教的価値観の育成など、新しい王府機能の確立を目指しました。『球陽』巻六、^{しやうしつ}尚眞王二十年の項には、地方官人や地方神女への辞令書発給を制限したという記事が掲載されています。

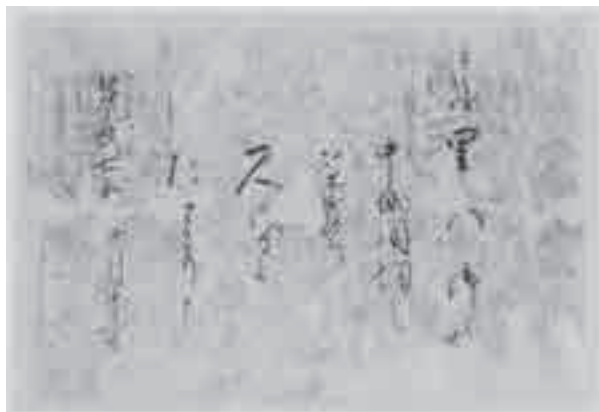
古琉球から近世初期まではノロ1人1人に辞令書が発給されていたため、昭和初期ごろまでは多くの辞令書が残っていたと思われます。しかし、沖縄戦などの影響で、現存するノロ辞令書はわずか8枚のみとなっています(表参照)。ちなみに、県内に現存するノロ辞令書は3枚で、そのうちの1枚が島袋ノロの辞令書です。

島袋ノロの辞令書は、縦28cm横41.5cm、紙質は^{こうぞ}楮という木の繊維が使用されています(写真参照)。当時の琉球には、楮がないので、原紙を輸入したか、木材を輸入して紙を製造したと思われます。辞令書の左右には「首里之印」が押され、その間に文章が縦書きされています。そこには「国王のお言葉。中城間切の島袋ノロは、つるに与える」という内容が記されています。このことから、島袋ノロがつるといふ女性であったこと、島袋が中城間切に属していたこと、^{りゆうぶ}隆武という年号^{※2}が使用されていたことが読み取れます。また、ノロの辞令書に共通する書式として、就任するノロと前職のノロとの関係(娘、姪、孫など)が記されますが、島袋ノロの辞令書は破損が多く、その記述は確認できませんでした。

今から364年前に記された島袋ノロの辞令書は、当時の琉球の政治や神女組織を垣間見ることのできる資料であると同時に、地方の村落祭祀やノロ家の歴史を読み解くことができる貴重な資料です。今回は、島袋ノロの辞令書のみについて紹介しましたが、残りのノロ資料についても内容を確認し、琉球・沖縄の歴史と照らし合わせながら、ノロという神女の実態を掘り起こしていきたいと思ひます。

村史編纂嘱託員 城間義勝

	辞令発給年月日	島名	間切名	ノロ名
1	万暦11年(1583)正月27日	奄美大島	屋喜内間切	名柄ノロ
2	万暦15年(1587)10月4日	奄美大島	名瀬間切	大熊ノロ
3	万暦22年(1594)9月28日	奄美大島	屋喜内間切	屋鈍ノロ
4	万暦28年(1600)正月24日	徳之島	西銘間切	手々ノロ
5	万暦29年(1601)正月18日	奄美大島	屋喜内間切	戸円ノロ
6	万暦35年(1607)7月15日	沖縄島	今帰仁間切	具志川ノロ
7	天啓5年(1625)4月20日	沖縄島	羽地間切	屋嘉ノロ
8	隆武7年(1651)辛卯10月23日	沖縄島	中城間切	島袋ノロ



島袋ノロの辞令書(1651年)

※1 現在でもノロが村落祭祀の中心を担っている地域がある。

※2 南明政権(1644~1661年の中国)で使用された年号。当時、琉球では南明の「隆武」と清の「順治」が使用されていた。

【参考文献】

安達義弘「琉球王府の中央集権体制と火神信仰」『沖縄の宗教と民俗』1988年
高良倉吉「古琉球の終焉とノロ辞令書」『神道大系 月報24』1982年

【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎935-3773

将来を見据えた教育の実現へ

6月8日、村役場において、グジョブ地域連携協議会の開所式が行われました。

グジョブ地域連携協議会は、小学生や中学生を対象にジョブシャドウイングや企業人講話を行い、勤労観・職業観をみにつけさせることにより就業意識を高め、沖縄県の若年者失業率改善の一助となることを目的に行われています。

今年から事業内容の拡大と充実を図るため、企画振興課から事務所を第一庁舎1階に移し、各学校と協力しながらキャリア教育を進めていきます。



みんなでグジョブ!

県ソフトボール協会
初の女性記録長



比嘉泰子さん(中)

6月8日県ソフトボール協会にて記録長を行っている比嘉泰子さんが村役場を訪れ新垣邦男村長を表敬訪問しました。

比嘉さんは、県ソフトボール協会で初めての女性記録長で、去年の4月から就任しています。

比嘉さんは「学生時代のころから試合を見るのが好きで大学卒業後、記録員の資格を取るために勉強をしました」と記録員になるきっかけを語ってくれました。

新垣村長からは「ソフトボール選手としても全国大会で優勝経験がある比嘉さん。記録員としても持ち前の能力を発揮して頑張ってください」と激励しました。

北小女子ソフトボール部
県大会準備優勝

6月8日県大会で準備優勝した北中城小学校女子ソフトボール部の部員が村役場を訪れ、新垣邦男村長を表敬訪問しました。

報告を受けた新垣村長は「日頃の練習を頑張ったことやチーム一丸となったことが準備優勝に繋がったのではないかと思います。九州大会でも怪我なく楽しみながら頑張ってください」と激励しました。

キャプテンの比嘉さくらさんは「8月1日〜2日にかけて行われる九州大会では、練習の成果を発揮し、優勝目指して頑張りますので応援よろしくお願いします」と挨拶しました。



応援よろしくお願いします!

赤ちゃん抱っこ体験



なれない抱っこに四苦八苦!

北中城中学校で6月16日、「思春期における保健福祉体験学習」として、赤ちゃん抱っこ体験が北中城中学校三年生を対象に行われました。

今年で22回目、今回25家族が協力。生徒達は母親達に妊娠中のことや子どもが生まれた時の気持ちなどを質問しました。

そしていざ抱っこタイムになると、ぎこちない手付きで抱っこする生徒がほとんど。泣いてしまった赤ちゃんを戸惑いながらあやすなど、赤ちゃんと触れ合う機会が少ない生徒にとって、とても貴重な体験となりました。



北中城中学校と北中城幼稚園
ふれあい学習会

6月17日、北中城中学校舞蹈場で、北中城中学校2年生と北中城幼稚園の年長組が交流会を行いました。

これは、中学校の家庭科の1環で行われ、思春期の子供達が小さい子供と接することを通してどのよう
に育ってきたかを学ぶことを目的に毎年行われています。

この日は、リレーや段ボールを使った遊びなどを通して交流を深めました。



笑顔あふれる交流会



第4回村老連
グラウンドゴルフ交流大会

6月30日に熱田しおさい公苑で村老連主催(会長、比屋根邦忠)による第4回グラウンドゴルフ交流大会が32チーム、約190名の参加で開催されました。
大会結果は次のとおりです。

特別賞(最高齢者)

89歳 與儀徹(島袋)

88歳 比嘉富子(島袋)

88歳 金城千代(石平)

男性

優勝 伊佐永仁(和仁屋)

準優勝 喜屋武信栄(島袋)

三位 比嘉一雄(和仁屋)

女性

優勝 比嘉富子(島袋)

準優勝 豊見山文子(島袋)

三位 安里サエ子(島袋)

※ホールインワン…35回(32名)

2回が3名、1回が29名。



きれいな歌声を披露



平和について学ぶコンサート

6月19日、北中城小学校で、全校生徒を対象に平和について考える平和集会が行われました。今年の平和集会は、コンサートと平和学習会の2部構成で行われ、始めに戦争体験を歌詞にした歌を歌う石坂美砂さんのコンサートが行われました。

続けて平和学習会が行われ、黙祷や平和宣言、みんなで折った千羽鶴の披露がされました。

民生委員・児童委員が
災害避難所点検



地域で困っていることがあれば相談ください

民生委員児童委員活動強化週間
(5月12〜18日)の5月14日に村役場前で村長の激励のあいさつを受け、4つのグループに分かれて村が作成した防災マップをもとに各字にある災害時避難場所を表示のわかりやすさ、車いす対応なのか、駐車スペース、水道、照明があるのかなどを点検しました。日頃から安心して住みやすい地域にしたいと民生委員のみなさんは地域福祉活動に取り組んでいます。

平成27年4月に役員が変わりました。任期は2年間です。

会長 安里信美
副会長 名幸房男

書記 比嘉貴

書記 仲本寿美江

会計 新垣美枝子

お知らせ

くらし・ひと・なかま
知りたい・見たい・聞きたい

平成27年度 北中城村職員採用候補者試験

職種・試験区分・受験資格

職種	試験区分	受験資格
一般行政職	上級 (A)	①昭和60年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による4年制大学若しくはこれと同等の学校を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者
	中級 (B)	①昭和62年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による短期大学若しくはこれと同等の学校を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者
	初級 (C)	①平成元年4月2日以降に出生した者 ②最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者
幼稚園教諭・保育士職 (D)	①昭和55年4月2日以降に出生した者 ②幼稚園教諭2種免許及び保育士資格を有する者又は平成28年3月末日までに取得見込みの者	③平成27年4月1日以前に本村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者、若しくは学業の事由により一時的に住所を他に移転している者、または本村に本籍がある者 (A・B・C共通)

試験期日・会場・内容

	試験期日	試験会場	試験内容	
一次試験	9月20日(日) 午前9時半開始 (受付:午前9時～)	北中城村役場	上級行政職(A)	一般教養試験(大学卒)、専門試験(行政)
			中級行政職(B)	一般教養試験(短大卒)
			初級行政職(C)	一般教養試験(高校卒)
			幼稚園教諭・保育士職(D)	一般教養試験(初級同程度)
二次試験	10月25日(日) 11月8日(日) (試験の詳細については、一次試験合格者に対して通知します)		作文(行政職のみ)、適性検査、面接試験 (一次試験合格者に対して行う)	

申込書等の配布・受付・提出書類

	期間	場所	提出書類
配布	7月27日(月)～	北中城村役場 総務課 (北中城村ホームページでもダウンロードできます)	①試験申込書 } 村所定の様式に3ヶ月以内に撮影した写真を貼付 ②自筆履歴書 } ③住民票抄本(発行日が3ヶ月以内のもの) ※行政職のみ本籍地表示ありのもの
受付	8月3日(月)～14日(金) 午前9時から午後5時まで(土、日を除く)	北中城村役場 総務課 ※郵送による受付はしない	

【問い合わせ】 村役場 総務課 ☎935-2233

平成27年度 介護保険制度改正のポイント

介護保険サービスの利用者負担変更のお知らせ(平成27年8月から)

1. 一定以上所得がある方の利用者負担が変わります

①負担割合が2割に変わります

介護保険サービスの利用者負担は一律1割でしたが、所得が一定以上ある65歳以上の方について利用者負担割合が2割に変更となります。

自己負担が2割となるのは、65歳以上の方で合計所得金額が年間160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担になります。

平成27年7月までの負担割合	平成27年8月からの負担割合
一律 1割	合計所得金額160万以上の方など2割
	上記以外の方 1割

※利用者負担の割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

②高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

介護保険では、1か月ごとの利用者負担が限度額を超えたとき、申請によりその超えた額を高額介護サービス費として払い戻しを受けられます。

その限度額のうち、医療保険の現役並み所得※に相当する方について、月額37,200円から44,400円に引き上げられます。また、その他の方の限度額については、据え置きとなります。

※課税所得145万円以上で年収が520万円(単身世帯の場合で383万円)以上などの方です。

平成27年7月までの限度額	平成27年8月からの限度額
一般 37,200円(世帯)	現役並み所得相当 44,400円
	一般 37,200円

2. 低所得の施設利用者の食費・居住費の適用条件が変わります

低所得の施設利用者のうち、①配偶者が住民税課税者である場合、②預貯金などが一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合などは、食費・居住費の補足給付は受けられなくなります。

なお、①または②に該当して負担軽減の対象外となった方でも、その後該当しなくなった場合には、その時点から申請すれば負担軽減の対象となります。

【問い合わせ】 村役場 福祉課 ☎935-2233 沖縄県介護保険広域連合 給付係 ☎911-7501

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

平成27年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け方がいない場合、第十回特別弔慰金が支給されます。

対 象: 次の順番による先順位のご遺族一人です。

- ①弔慰金授権者
- ②戦没者の子
- ③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などとの生計関係や、氏を改める婚姻の有無などの要件により順番が入れ替わります)
- ④上記の①～③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤上記の①～④以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)(戦没者などの死亡時まで1年以上生計関係を有していた方に限ります)

※ご遺族は戦没者などの死亡当時の遺族となるので、戦没者が亡くなられた後に生まれた孫などは該当しません。

請求期限: 平成30年4月2日まで

※第八回及び第九回の特別弔慰金を本村で申請し、受給されてる方につきましては順次ご案内いたします。通知が届きましたら手続きをお願いします。

【問い合わせ】 村役場 福祉課 高齢者福祉係 ☎935-2233(内線260)

村民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。

!!「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現われています。

- ・日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。
なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ・日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- ・日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは?など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】 日本年金機構 専用電話窓口(通話料はかかりません) ☎0120-818211
受付時間8時30分～21時(平日及び土日)

企画展「昔の暮らしにふれてみよう」を開催します!

先人たちの生活の知恵から生み出された様々な道具や、少し昔の家電製品などを展示します。また、村内の年中行事なども紹介します。この機会に昔の暮らしや文化に触れてみませんか?

日 時:8月1日(土)～9月13日(日)
場 所: 村立中央公民館 1階ロビー



【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎935-3773

新小学校1年生の健康診断

平成28年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を以下の日程で行います。お子さんを同伴のうえ、健診を受けてください。

日 時:9月30日(水)午後1時30分～午後2時30分
場 所:北中城村立中央公民館
対象児:平成21年4月2日生～平成22年4月1日生
持参するもの:①通知書

- (就学予定者に対する就学時の健康診断の実施について)
②母子手帳

【問い合わせ】 村教育委員会 教育総務課 ☎935-3773

平成27年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

受付期間:8月24日(月)～9月11日(金)
試験日時:10月28日(水)
試験会場:沖縄県庁13階第3会議室
試験科目:国語・社会・数学・理科・外国語(英語)
受験料:無料

受験資格等については下記まで問い合わせください。



【問い合わせ】 沖縄県教育庁義務教育課 ☎866-2741

特定医療法人
Agape アガペ会
北中城村字大城 311
TEL 935-2277

役場前に
高齢者複合施設 開設!
ヨイウゴ
☎935-4165

村内法人施設

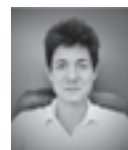
- 北中城若松病院
- 介護老人保健施設 若松苑
- ファミリークリニックきたなかぐすく
- 通所・訪問リハビリテーションきたなかぐすく
- 訪問看護ステーション若松
- ヘルパーステーション若松
- グループホームわかまつ
- 小規模多機能ホーム若松 きたなかぐすく
- デイサービス きたなかぐすく
- ケアプランステーション ゆい

相続、贈与、土地譲渡

税金の相談や申告書作成は当事務所へ!

相続については、

早めの対策をお勧めします。まずはご相談を!



● 喜納 秀樹 税理士事務所

宜野湾市普天間 1-27-8-102 TEL 098-988-4224
普天間三叉路近く プエノチン斜め向かい
<https://isansouzoku.co/specialists/detail/76723>

ご芳志

(6月6日～7月5日)
次の方々からご芳志がありました。
ありがとうございました。

北中城村社会福祉協議会へ

- ▼比嘉盛幸 様 喜舎場399-1 3万円
(故妻 喜美子様の香典返しとして)
- ▼仲本マツ子 様 瑞慶覧431 2万円
(故夫 正池様の香典返しとして)
- ▼北中城村社協陶芸サークル 様 4万5千円
(社会福祉事業への寄付として)

北中城村老人クラブ連合会へ

- ▼比嘉盛幸 様 喜舎場399-1 3万円
(故妻 喜美子様の香典返しとして)

あやかりの杜からのお知らせ

①あやかりの杜終戦70年平和祈念朗読会

～未来へつなぐ平和への祈り～

日 時:平成27年8月15日(土)

開 演:午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

開 場:あやかりの杜 多目的ホール **入場無料**



②折紙ミニ作品展

平成27年8月18日(火)～8月23日(日)



【問い合わせ】 あやかりの杜 ☎983-8060

国民健康保険加入者のみなさまへ

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の切り替えについて

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成27年7月31日となっています。8月以降も入院または外来で高額な医療費がかかる方は8月3日～8月31日の期間に健康保険課窓口で手続きをお願いします。

★70歳未満の自己負担限度額(月額)

所得要件	区分	3回目まで	4回目以降
所得901万円超	ア	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合、その超えた分の1%	140,100円
所得600万円～901万円以下	イ	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合、その超えた分の1%	93,000円
所得210万円～600万円以下	ウ	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%	44,400円
所得210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

★70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1% (※4回目以降は44,000円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

★手続きに必要なもの

- ①国民健康保険証(対象者)
- ②世帯主の印鑑(認印で可。スタンプ式印鑑は不可)
- ③国民健康保険税の領収書(直近1週間以内に国民健康保険税を納付された場合)
- ④代理人の場合は身分証明書
- ⑤非課税世帯で入院が長期の方(90日以上)は領収書等

～限度額適用認定証とは～

医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されますが、「限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)」を医療機関の窓口に表示することにより、一医療機関の窓口での支払いが限度額までになります。認定証が必要な70歳未満の方、70歳以上75歳未満の低所得者Ⅰ・Ⅱの方はあらかじめ健康保険課へ証の交付を申請してください。

※国保税を滞納していると交付されない場合があります。 ※所得の申告がないと上位所得者とみなされます。 ※申請月からの適用となります。

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 ☎935-2233(内線263)

- * 土木一式工事業・交通安全施設・標識設置業
- * 断熱塗装・リフォーム・防水工事業(マサコート・フミンガラスコーティング)
- * 建築一式・電気設備・管工事業(空調・給排水衛生設備)
- * 機械器具設置工事業(据付保全・プラント配管)・水道工事業
- * 消防施設工事業・太陽光発電・オール電化システム設置業

特 定
建 設 業

株式会社 沖永開発

代表取締役社長 安里 邦夫

国際規格 ISO 9001(品質) ISO 14001(環境) 認証取得 北中城村商工会会員

本 社 : 〒901-2131 浦添市牧港五丁目6番3号 電話 877-6399(代) FAX 878-6674
事業本部 : 〒901-2302 北中城村字渡口471-1 電話 935-5801(代) FAX 935-5803

ホームページ http://www.okidev.co.jp

アパート・店舗・事務所の仲介、管理
土地・建物の仲介売買(無料査定)

有限会社 青空住宅
AOZORA HOUSING

沖縄県知事(2)第3741号

北中城村字島袋 601-5(美島通り)

TEL.098-932-1501/FAX.098-932-1550

※広告を掲載していませんか? お問い合わせは株式会社近代美術 ☎889-4113(平成26年度「広報北中城」印刷製本業務委託業者)へ



アナビタより

北中城村教育委員会
生涯学習課

☎935-3773

ビーズ細工講座

日 時：9月4日、11日、18日 午前10時～11時30分(毎週金曜日・全3回)
 場 所：村立中央公民館(2階研修室)
 対 象 者：村内在住・在職の一般成人
 定 員：15名
 材 料 費：1,600円(工具込の場合、2,100円)
 講 師：比嘉さとみ
 内 容：手ごろなビーズを使って、オリジナルアクセサリー作りを楽しむ
 募 集 期 間：8月10日(月)～8月24日(月)
 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。



第13回 夏休み海外短期留学に行ってきます!!

7月10日から7月30日まで21日間の日程で派遣される第13回夏休み海外短期留学生のみなさんが、出発に先立ち、6月29日に新垣邦男村長を表敬訪問しました。

今回派遣されるのは、村内の中学生5人と、高校生5人の合わせて10人です。自己紹介のあと新垣村長は「歴史、文化の異なるアメリカで世界中の人々と出会い、視野を広げ、出会いと経験を通して成長してくれることを期待しています」と激励。

留学生はそれぞれ留学への思い、抱負など目を輝かせながら語ってくれました。



地域みんなで育てよう! 青少年育成村民大会

近年、青少年がらみの事件・事故が多発する中、地域ぐるみで「青少年の深夜徘徊防止」と「未成年者飲酒防止」の機運を高め、青少年の望ましい生活リズムの確率を目指そうと、7月3日に村立中央公民館で青少年育成村民大会が開催されました。大会には約170名の方々が参加し、小・中・高校・一般の5名の方が意見発表を行い大会宣言・スローガン採択等がなされ、青少年の健全育成について確認しました。

《意見発表者と演題》

北中城小学校6年 村吉優奈【夢にむかって】
 島袋小学校5年 新野夏南人【将来の夢】
 北中城中学校2年 比嘉柊太郎【非行と向き合う】
 北中城高校2年 金城励弥【深夜徘徊について思うこと】
 一般成人 加藤真敏【忘れちゃいけないこと(忘れてほしくないこと)】



講座への申込・問い合わせは北中城村教育委員会 生涯学習課まで! ☎935-3773(内線13)

2015年
8月(葉月)

掲示板

■祝祭日等に当たる場合は、変更もしくは予定なし。

相談コーナー

相談名	とき	ところ	内容	相談員	
人権相談	(☆相談員への電話相談=随時) 次回日程:10月5日(月) 10時~12時	村役場 担当:総務課	人権問題、いじめ、 サラ金、もめごと	那覇地方務局(沖繩支局) / ☎937-3278	
法律相談	毎月第1木曜日 (13時~16時) 予約制です 予約先:村役場総務課 935-2233 (内線313)	村役場 担当:総務課	法律的な相談 であればどんな 内容でも可	池宮城 紀夫 弁護士	
行政相談	日時 8月4日(火) 14時~16時	場所 安谷屋公民館	村役場 担当:総務課	行政に対しての 苦情や要望 などの相談	比嘉洋子 行政相談委員 行政苦情110番 / ☎867-1100 村役場総務課 / ☎935-2233
健康相談	毎週火曜日	9時~11時	村役場 担当:健康保険課	体重・体脂肪チェック 生活習慣病等の相談	保健師 / ☎935-2233
教育相談	月曜日~金曜日	8時30分~ 15時30分	村教育委員会 担当:教育総務課	不登校生徒および 保護者への支援・助言	月~金 比嘉憲(適応教育支援員)
障害に 関する相談	月曜日~金曜日 専門相談員への相談は 毎週水曜日~金曜日	8時30分~ 17時15分 10時~15時	村役場 担当:福祉課	知的・身体・精神に 障害をお持ちの方、 および家族等への支援 (相談支援事業とあわせて実施)	精神保健福祉士・社会福祉士または 専門相談員 専門相談員への相談は / ☎935-2233
高齢者 なんでも相談	月曜日~金曜日	8時30分~ 17時15分	村役場 担当:地域包括支援センター	高齢者の健康、 介護、権利など全般	保健師・社会福祉士・ケアマネージャー / ☎935-5922
もの忘れ相談	月曜日~金曜日	8時30分~ 17時15分	村役場 担当:地域包括支援センター	もの忘れ・認知症の 介護にお困りなことなど	保健師・看護師、または認知症専門医 (要事前相談) / ☎935-5922
心配ごと 相談	月曜日~金曜日	10時~16時	村総合社会福祉センター 担当:社会福祉協議会	月~金:一般相談 火・木:障害者相談 (ピアサポート) 金:消費生活相談 (サラ金、クレジット、 悪質商法など)	月:富永みさ子 火:仲田美和子 水:比嘉美鶴 木:瑞慶覧京子 金:消費生活相談員 / ☎935-4755 (FAX兼用)
育児に関する相談	月曜日~金曜日	8時30分~17時00分	子育て支援センター	育児に関する相談全般	子育て指導員(保育士) / ☎982-0505

集い

ふれあい 子育て サロン	<ul style="list-style-type: none"> ★第1火曜日:総合社会福祉センター ★第2火曜日:喜舎場公民館 ★第3火曜日:島袋児童館 ★第4火曜日:大城公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ★第1金曜日:和仁屋公民館 ★第2金曜日:総合社会福祉センター ★第3金曜日:島袋公民館 ★第4金曜日:安谷屋公民館 	<p>妊婦さん、子育て中のお母さん、 お子さんと一緒に交流しましょう! 絵本の読み聞かせやリズムあそび等を行います。 子育てに関するご相談は 社会福祉協議会 / ☎935-4520</p>
--------------------	--	---	--

保健・予防 カレンダー

8月の事業予定

とき	事業名	ところ
8月6日(木)	受付8時30分~11時	集団健診 島袋公民館
8月7日(金)	受付8時30分~11時	集団健診 島袋公民館
	受付13時~14時	婦人科健診 島袋公民館
8月16日(日)	受付8時30分~11時	集団健診 中央公民館
8月21日(金)	受付12時40分~14時まで	1歳6ヶ月健診 中央公民館
8月29日(土)	受付8時45分~ 10時45分まで	乳児一般健診 中央公民館

9月の事業予定

とき	事業名
9月3日(木)	法律相談
	行政相談
	離乳食実習
9月13日(日)	北中城村青年エイサー(中城城跡)
9月17日(木)	3歳児健診

催し物その他

とき	事業名	ところ
8月4日(火)	行政相談	安谷屋公民館
8月6日(木)	法律相談	村役場
8月9日(日)	グスクの響き(13時~16時)	中城城跡
8月29日(土)	村陸上競技大会	沖縄市運動公園陸上競技場
8月30日(日)	村陸上競技大会	沖縄市運動公園陸上競技場



行政区別人口・世帯数(6月末現在)

区分	喜舎場	仲順	熱田	和仁屋	渡口	島袋	屋宜原	瑞慶覧	石平	安谷屋	荻道	大城	団地	美崎	軍施設内	外国人	合計
男	854	716	720	353	369	2,393	381	128	195	902	291	175	186	302	24	180	8,169
女	896	771	668	391	383	2,688	408	141	189	983	286	194	226	344	83	141	8,792
計	1,750	1,487	1,388	744	752	5,081	789	269	384	1,885	577	369	412	646	107	321	16,961
世帯数	623	580	521	299	312	2,050	298	119	176	717	207	141	126	244	67	99	6,579

注:比嘉の112世帯、男119人・女130人・計249人は島袋に含まれています。外国人とは、大使、公使、総領事及びその家族、大使館の職員、外交官とその家族、地位協定該当者を除いた者です。

ひとりごと

今年は5年に1度行われる国勢調査の年です。国勢調査は大正9年から行われており今回で20回目となります。調査の対象は全ての人・世帯で、日本の人口を把握するための重要な調査となっています。9月頃から調査員がお家へ訪ねてくるとお思いますのでご協力よろしくお願ひします。(ryu)

団地
6/21

団地周辺をきれいに!

しおさいクリーンUP作戦がありました。団地周辺も範囲に入っているので、今回は、主に子ども会・ななよし会の皆さんで参加しました。終了後にヒマワリの種のプレゼントがあり、「花をたくさん咲かすぞ〜!」と子供達は、口をそろえて話していました。

茶の間通信員 宮城奈々



島袋
6/23

千羽鶴を奉納

島袋自治会では、慰霊塔前で慰霊祭を開催しました。島袋小学校の児童の皆さん全員で折った千羽鶴には「いつまでも心の平和が続きますように」と願いが込められた千羽鶴が奉納され、また児童代表仲松さんがすばらしい作文を朗読しました。宮城住職・副住職による戦没者のご供養の後参加者全員でご冥福を祈りました。

茶の間通信員 仲宗根さゆり



荻道
7/1

サガリバナが咲きました

ヒージャーガー(桶川井泉)の側に植えられたサガリバナ(沢藤)の花が満開となり見頃を迎えました。特にライトアップされた夜のサガリバナは幻想的で昼間とは違う雰囲気をかもしだしています。このサガリバナは西原町の内閣殿内から譲り受けた物で、今年は5年ぶりに見事な花を咲かせて地域住民を楽しませてくれています。

茶の間通信員 久保玲子



喜舎場
6/23

区民約100名が参加 合同戦没者慰霊祭

喜舎場自治会では、区民約100名が参加し合同戦没者慰霊祭を行いました。はじめに戦没者の御霊のご冥福と永久平和を願い、慰霊塔にてお焼香をしました。その後安里昌栄さんや金城明美さん、ツル子さん親子の戦争体験の講話を行いました。又、コーラスの6名で月桃を披露し、比嘉佐智子さんによる読み聞かせもあり、大人から子供まで聞き入っていました。貴重な体験談を聞いて、二度と戦争を起こしてはならないと改めて痛感しました。

茶の間通信員 岩永妙子



瑞慶覧
6/7

自治会総会

区民会館にて定期総会が行われました。多数の区民が参加し、5つの議案を中心に審議が交わされました。総会終了後には懇親会が開かれ、区民の更なる親睦・発展に繋がる有意義な時間となりました。

茶の間通信員 比嘉静香



石平
6/21

石平家人衆会定例作業

梅雨も明け、蒸し暑くなって来た日曜日に、家人衆会の定例美化作業が行われました。本来は毎月第4日曜日ですが、草がものすごい勢いで伸びており、蛇や危険生物の発生を未然に防ぐ為に、1週間早めに作業を行ったとの事。お陰様で、桜小路もすっきりと涼しくなりました。また、毎月同日に行う「ECO楽笑」会員による公民館周りの花壇の手入れも行われました。暑い中参加された皆さま、お疲れ様でした!!

茶の間通信員 比嘉さとみ



安谷屋
6/6

新旧役員歓送迎会

公民館で、新旧役員歓送迎会が行われました。旧役員の皆さんの労をねぎらい自治会長から感謝状の授与のあと、親睦を兼ねた会食もあり終始和やかな雰囲気の新旧歓送迎会でした。旧役員の皆さん大変お疲れ様でした。また、新役員の皆さんよろしくお祈りします。

茶の間通信員 山内優子



渡口
6/23

渡口慰霊祭

6月23日、自治会主催の慰霊祭が「渡口慰霊塔」にて行なわれ、参加した遺族の皆さんや区民、こどもたちは戦没者のご冥福を祈り、恒久平和を願いました。区民代表の大城武さんは、激しかった沖縄戦、苦しかったウチナーの戦後を語り、こども会4人による「ねがい」の歌詞の朗読が行なわれました。児童会が代表し北中城小学校全児童で折った千羽鶴の奉納も行なわれました。最後に大城武さんの三線演奏に合わせて「屋嘉節」と「故郷」を全員で合唱しました。純粹に平和を願い皆さんの強い思いがどうぞ届きますように。

茶の間通信員 玉城小百合



仲順
6/21

笑顔がいっぱい学事奨励会

仲順児童館で、自治会主催の学事奨励会が行われました。子ども達は舞台上上がり一人ひとり名前と将来の夢を発表!元気いっぱいの子や、恥ずかしそうな子、笑顔いっぱいの子、小さな声の子、どの子もみんな大事な仲順の子ども達♥子ども達が地域の中で健やかに、また仲間の中でたくましく育っていくことを願うひと時でした☆

茶の間通信員 我如古恵子



大城
7/4

心癒されるムーンライトコンサート

大城公民館横広場にて第14回ムーンライトコンサートが開催されました。今年も天気に恵まれ、心癒されるコンサートとなりました。会場では月を見ることはできませんでしたが、その日も素敵な月夜でした。今年初出演のアンサンブル・ラルゴは愛媛県、名古屋市の参加でした。多数の出演者へ感謝♡感謝。来年も多くの方々へ来ていただき心癒されて欲しいです。

茶の間通信員 外間理恵

